

●編集・発行
田布施町役場 企画財政課
〒742-1592
山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440番地1
☎0820-52-5803
FAX 0820-53-0140
HP: <http://www.town.tabuse.lg.jp>
E-mail: kikakuzaisei@town.tabuse.lg.jp

たぶせ

Tabuse Public Relations



知 生活基盤整備支援 2次申請を受付

地域の生活基盤である生活道(里道)、農道および林道(いずれも私道を除く)の整備または補修を、地域の利用者が共同で行う場合に、必要資材の購入費および作業用特殊機材の借上げ費を予算の範囲内で助成します。

■支援の対象となるもの

- ◎資材の購入費
- 整備や補修に必要な原材料で、常温アスファルト合材、生コンクリート、セメント、真砂土、クラッシュチャーラン、粒度調整砕石、土のう、床板、コンクリート水路、ベンチフリューム、ヒューム管など
- ◎作業用特殊機材の借上げ費
- 土工機械のバックホー、ダン

プロトラック、締固め機械、振動ローラーなど

※資材の購入費と機材の借上げ費の合計額を、支援基準の限度額の範囲内で助成します。なお、原材料については現物支給を行う場合があります。

■支援基準

支援区分/支援限度額(上限)
○道路の改良を主工事とするもの/受益世帯数に10万円を乗じて得た額以内(50万円)

○道路の舗装・水路の整備・ため池補修・用排水路の浚渫・頭首工の補修を主工事とするもの/受益世帯数に6万円を乗じて得た額以内(30万円)

○その他(前記に準ずるもの)/受益世帯数に4万円を乗じて得た額以内(20万円)

■申込期限

10月31日(金)

■決定方法

申請書の内容を審査し、事業の公益性・緊急性などを考慮して、事業を決定する(支援を決定した場合には決定通知書を送付)

■申込み・問合せ先

建設課 土木管理係
☎52-5807

知 木造住宅の耐震診断と改修費用補助

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、無料で「耐震診断」を実施し、「耐震改修」に係る費用の一部を国・県と共同で補助します。

■無料耐震診断

◇対象

昭和56年5月31日以前に着工した町内の木造住宅の所有者
※町税の滞納がない人に限ります。

◇募集戸数 3戸

■耐震改修費用の補助

◇補助対象

昭和56年5月31日以前に着工した町内の木造住宅の所有者
※町税の滞納がない人に限ります。

◇補助金額/戸数

改修経費の3分の2(限度額60万円)/1戸

■共通事項

◇申込期限

10月31日(金)

※募集戸数を超えた場合は、抽選を行います。

※詳細は、お問合わせください。

◇申込み・問合せ先

建設課 土木管理係
☎52-5807

知 漁業調整委員会 委員補欠選挙

瀬戸内海海区漁業調整委員会委員補欠選挙が次の日程で行われます。

◇告示日 10月7日(火)

◇投票日 10月16日(木)

◇投票所 麻里府公民館

◇問合せ先 選挙管理委員会

☎52-5802

知 『男女共同参画』の資料展示

10月は「男女共同参画推進月間」です。

町では、デートDVやワーク・ライフ・バランスなど「男女共同参画」をより身近に感じてもらえるよう、田布施図書館と連携して関連する図書や資料の展示を行います。

◇期間

10月4日(土)～10月30日(木)

(図書館の休館日を除く)

◇場所 田布施図書館

◇問合せ先 企画財政課

☎52-5803



田布施町長選挙

田選挙管理委員会 ☎52・5802

告示日 10月14日(火)
投票日 10月19日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(ただし、小行司投票所は午前7時～午後7時、馬島投票所は午前7時～午後4時)

投票区と投票所

投票区	投票所
城南	城南公民館
上田布施	公民館国木分館
竹尾	公民館竹尾分館
下田布施	西田布施公民館
駅前	J A南すおういきいきプラザ
田布施	田布施第一保育園
東田布施	東田布施公民館
大波野	大波野中央会館
小行司	公民館小行司分館
麻郷	麻郷公民館
麻郷奥	麻郷福社会館
別府	麻里府公民館
馬島	馬島集会所

『投票できる人』

田布施町の選挙人名簿に登録されている人(平成6年10月20日以前に生まれた日本国民で、転入の場合平成26年7月13日までに転入届をし、引き続き平成26年10月13日まで田布施町の住民基本台帳に記録されている人)
なお、投票する前に町外へ転出した人は、投票できません。

『投票所』

入場券に記載してある投票所(上表)で投票してください。

『投票の方法』

田布施町長選挙は、候補者の氏名を書いてください。

『点字投票』

目の不自由な人は、点字によって投票ができますので、投票所で申し出てください。

『期日前投票』

■期間 10月15日(水)～10月18日(土)

■投票時間 午前8時30分～午後8時

■投票場所 田布施町役場1階会議室

投票日に次の理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

①職務・業務や冠婚葬祭などの予定がある人

②レジャーなどの私用で、投票日に投票区域内にいない人

③病気や妊娠などの理由で歩けなくなると思われる人

④離島など、交通の不便な場所に住んでいる人やそこに滞在中の人

◇期日前投票は、告示日の翌日(10月15日(水))から投票できます。町役場1階会議室で宣誓書に期日前投票を行う理由や住所・氏名・生年月日などを記載し、投票用紙の交付を受け、投票箱へ直接投票します。

※投票の際は、入場券をご持参ください。

『不在者投票』

◎病院や施設などに入院・入所している人は、その病院など不在者投票ができます。病院などによっては不在者投票を行わない所もありますので、入院・入所している各施設へお問い合わせください。

◎旅行や研修などにより他市町村に滞在している場合、滞在地の選挙管理委員会へ不在者投票ができます。その場合、田布施町選挙管理委員会へ投票用紙などの請求が必要となります。

『開票所および開票日時』

■開票所 田布施町役場1階会議室

■開票日時 10月19日(日)午後9時から



肺がん・結核検診のお知らせ

【間保健センター】 ☎52・4999

肺がん・結核検診を次の日程で実施します。

すでに医療機関・職場などで受診した人または受診予定の人は、受ける必要はありません。なお、転入などで申し込みをしていない人は、保健センターまで申し込んでください。

対象者

○65歳以上の人…全員

○40～64歳の人…肺がん検診を申し込まれた人

※対象者には、後日、受診票を郵送します。

9月24日～30日は結核予防週間です

◎結核は過去の病気と思っていないませんか？

現在は、医療や生活水準の向上により薬を飲めば完治できる時代となりました。しかし、今でも1日に58人の患者が発生し、6人が命を落としている日本の重大な感染症です。

結核の早期発見は、重症化や感染の拡大を防ぐため大切です。ぜひ検診を受けましょう。

◎こんなときは病院へ

結核の初期症状は風邪とよく似ています。風邪のような症状（せきが続く、痰が出る、倦怠感、微熱が続くなど）が2週間以上続いたら、早めに医療機関を受診してください。

月日	受付時間	真殿 石原利人宅前
10月 17日 (金)	9:00～9:20	真殿 石原利人宅前
	9:50～10:10	国木公民館
	10:30～11:00	岸田 岸田団地入り口
	11:20～11:40	中央公民館
20日 (月)	13:10～14:00	西田布施公民館
	9:00～9:10	平田 小田壽美枝宅前
	9:30～9:50	宿井 天行居境内
	10:10～10:30	石の口 円満寺境内
	10:50～11:30	新宿井 藤永酒店前
	13:10～13:40	瀬戸 小川関三宅駐車場
21日 (火)	14:00～14:40	南すおう農協田布施支所
	9:00～9:20	大田 原田孝宅前
	9:40～9:50	西山 福本倉庫前
	10:10～10:30	川西 藤井義久宅付近
	10:50～11:30	城南公民館
	13:10～13:40	南周防農地整備事業所 (旧田布施農林事業所)
22日 (水)	14:00～14:40	ピクロス田布施店
	9:00～9:20	竹尾公民館
	9:40～9:50	上組 宮本勝宅前
	10:00～10:20	中郷 中郷公会堂
	10:40～11:00	麻里府公民館
	11:20～11:40	Aコープ麻里府店跡地
23日 (木)	13:10～13:40	浜城 泊淨人宅前
	14:00～14:40	麻郷公民館
	9:00～9:30	塩坪 米津金物店前
	10:00～10:20	天神 天神様境内
	10:50～11:30	東田布施公民館
	13:10～13:40	麻郷福祉会館
24日 (金)	14:10～14:30	大波野中 誓立寺境内
	15:00～15:10	小行司 大村正賀宅前
	9:00～9:10	尾迫 尾迫日出秋宅前
	9:30～9:40	八海 吉井一雄宅前
	10:10～10:40	鳥越 桑原酒店駐車場
	11:00～11:30	高塔 高塔公会堂
	13:10～13:30	新川 井原建設前
	14:00～14:40	地域交流館横駐車場

講座

健康まるごと講座
(第4回)

日頃から元気に体を動かすことで生活習慣病のリスクを下げることが出来ます。今より10分多く毎日体を動かすこと(＋10(プラス・テン)運動)で体の健康が促進されます。元気に楽しくからだを動かして、健康な体をつくりましょう。



◇日時

10月31日(金)

午後1時30分～午後3時

◇場所 町スポーツセンター

第1体育館

◇内容 「＋10(プラス・テン)運動で健康生活を」

◇講師 町保健センター保健師

◇持参品

上靴・運動のできる服装

◇参加料 無料

◇申込期限 10月24日(金)

※「たぶせ・いきいき健康スタンプラリー」の対象講座です。

◇申込み・問合せ先

保健センター ☎52・4999